

日教組香川

2025.1



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtukagawa@circus.ocn.ne.jp

発行人 嶋村太伸
毎月1日発行

まだ試合は始まったばかり



2025 Happy New Year

今年も日教組香川は
夢をサポートしていきます



日教組香川執行委員長
嶋村 太伸

明けましておめでとうございます。昨年、12月24日、文科大臣と財務大臣との務教育費国庫負担金折衝で主な合意ができました。**(主な内容)**

- ・教職調整額の率を令和12年度までに10%への引上げを行うこととし、時間外在校等時間の削減を条件付けすることなく、来年度に5%とし、以降確実に引き上げる。
- ・財源確保とあわせて、令和8年度から中学校35人学級への定数改善を行う。
- ・教育委員会ごとの業務量管理計画の策定、授業時間の見直しなどを行う。
- ・将来的に、教師の平均時間外在校等時間を月20時間程度に縮減することを目指して、まずは、今後5年間で(令和11年度まで)、平均の時間外在校等時間を約3割縮減し、月30時間程度に縮減することを目標とする。

この間、日教組香川は、日教組とともに大幅な業務削減/教職員定数増/給特法の廃止・抜本的見直し

の3つを大きな改革の項目として訴えてきました。この立場でいうと、今回の合意は、決して満足いくものではありません。まだまだ働き方改革の途中というものです。今後はさらに

カリキュラム・オーバードの解消/学校現場への大幅な人員増/時間外手当支給にむけていかなければなりません。

そして、昨年度も多くの相談がありました。日教組香川は、組合員一人ひとりの相談に対して一つ一つ対応し、組合員の「夢」をサポートしてきました。そして、組合員保険です。

この機会に、組合員でない教職員の方は、ぜひご加入を、国内最大教職員組合の保険は強力です。今年もよろしくお願ひします。

Sun 21 Apr 2024@Joie Stadium

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない

全国で一番なかまの多い日教組香川へ

日教組香川

HP



Instagram



Facebook



日教組

公式LINE



明けましておめでとうございます

学校の働き方改革を最重要課題として



日本教職員組合 中央執行委員長 梶原 貢

「能登半島地震」発生から1年が経過しました。今年は阪神淡路大震災から30年、第二次大戦終結から80年の節目の年です。日教組は引き続き子ども・教職員の安心・安全が担保された、インクルーシブで民主的な学校・社会をめざしていきます。

不登校は過去最多で、いじめの認知件数や暴力行為、児童虐待数も増加し、子どものいのち・人権に関わる

深刻な状態が続いています。その上、子どもの最善の利益を保障するはずの教職員不足が社会問題となっています。これを解消させ、子ども・教職員のウェルビーイングを実現できるよう、学校の働き方改革を最重要課題としてとりくんでまいります。

政治情勢が大きく変化する中、夏の参院選は重要な分岐点であり、日政連みずおか俊一の支援を広げていかなければなりません。全国連帯のもと一丸となつてすすんでいきましょう。

多様性を旨とし包摂を重んじる立場から取り組みを進めます

衆議院議員 小川 淳也 (立憲民主党香川県総支部連合会代表)

子どもの権利条約の「生命・生存・発達の権利」を明確に保障し、子どもが健全に育つことのできる環境をつくります。一人ひとりの子どもがきめ細かい教育を受けられるよう、義務教育における少人数学級をさらに推進します。給特法については、廃止という形で、働いた分がきちんと評価される教育現場にしていきたいです。

また、男女共同参画の推進、ジェンダーやジェネレーションにおける公平と公正、LGBTQ+への理解の推進、選択的夫婦別姓や同性婚を巡る諸課題などに、多様性を旨とし包摂を重んじる立場から取り組みを進めます。

そのためにも新しい時代にふさわしい対話型の政治を創造していきます。



しっかり議論する国会を

参議院議員 水岡 俊一

(日教組・日教組香川推薦、元中学校教員)

長年、大きな問題であった「給特法」に動きがありそうです。「在校等時間」の名のもと、違法な時間外勤務を押し付けられる学校現場の働き方改革は極めて重要です。「義務標準法」の改善も一体で進めることが不可欠と考えます。



昨年の総選挙では、野党勢力が躍進し、与党が過半数割れとなりました。これにより、30年ぶりに野党議員が衆議院の予算委員長に就くなど、国会には大きな変化が起きています。しっかり議論する国会になるよう、とりくんでまいります。

今年も全国の日政連自治体議員と協力しながら、現場の声をしっかりと政府に届けていきます。引き続き、みなさんの声を日政連議員にお寄せください。

子どもたちの笑顔と学びのため、教職員の働きやすい環境づくりのため、仲間とともにがんばってまいります。

教職員の皆様の声をしっかり伺います

参議院議員 古賀 千景

(日教組・日教組香川推薦、元小中学校教員)

今年の通常国会では、「給特法の見直し」がなされます。しかし、今の案は業務削減、定数改善、カリキュラムの見直し等には具体的には、ふれられておりません。調整額や手当増だけではなく、本当の意味での「働き方改革」となるよう、日政連議員で連携しながら、国会で論議してまいります。



今国会、私は総務委員会の所属となりました。これからは、「会計年度任用職員制度」「公務員制度改革」等に関わり、皆さんの働きやすい環境、処遇改善に向けてとりくんでいく所存です。

子どもたちが安心して学べる、遊べる、居場所のある学校をめざして、そして子どもたちを温かく見守ることができる教職員の働き方をめざして、今年も尽力します。共に頑張りましょう。

なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合」等にご注意ください

日教組香川は、なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合 執行委員長 片山元久」らに対して、「日教組香川」の名称不使用の裁判を起しました。まず、一昨年11月21日、高松地裁で、なりすまし団体に対して「日教組香川」

を含む名称を使つてはならないと判決がでました。その後、なりすまし団体は、高松高裁に控訴しましたが、昨年4月28日に、控訴は棄却されました。さらに、なりすまし団体は、最高裁に上告しましたが、昨年10月17日に、上告は棄却

真に子どもたちと向き合える教育現場を

連合香川 会長 福家 良一

戦後80年を迎える中、世界情勢は不安定で不透明な状況が続いています。一方で持続可能な社会をめざす市民の声も高まっており、次世代育成も含め教育環境を充実することは重要です。

現在、教員の働き方の議論も改めてなされていますが、真に先生が子どもたちと向き合える教育現場をつくる為にも、学校現場の仲間との連帯が広がり、日教組香川の運動が益々活発になることを祈念しております。



子どもたちと教職員の笑顔あふれる学校へ

自治労香川県本部 中央執行委員長 大熊 正樹

教員の働き方が国会で議論がされはじめ、それに伴って「給特法」の議論も俎上にあがるようになりつつあります。手当率を10%ならよいのか、超過勤務時間の縮減によって予算枠を変えればよいのか。原点に立ち返るまでもなく、「誰のための公教育なのか」、献身性をもって、身を粉にしなが現場で奮闘をしているのは誰なのか、それは明らかです。

「再び子どもたちを戦場に送るな」は想起せざるを得ない時代になりつつあるように思います。子どもたちと教職員の笑顔あふれる学校、地域社会をめざして共に頑張っていきましょう。



主権者教育、人権や平和教育が不可欠

香川県平和労組会議 議長 豊田 雅人

教職員の厳しい職場環境を改善する取組み、民主教育を進める取組みに邁進されていることに心より敬意を表します。

誰もが安心して暮らしていける社会をつくるには、子どもの時からの主権者教育、人権や平和教育が不可欠です。その大事な役割を担う教員の日教組加入が更に進むよう協力できればと考えています。

平和と民主主義をめぐる情勢は厳しいままです。今年も様々な機会皆さんの協力を頂かなければならないと思いますので、どうか宜しくお祈りいたします。



子どもたちの生きる権利、学ぶ権利を守るべく連帯を

部落解放同盟香川県連合会 執行委員長 北山 武

日頃より私どもの運動にご理解とご協力を頂いておりますことに対し衷心より厚く御礼申し上げます。

今、子どもたちや家庭、教職員、学校現場は非常に厳しい状況であります。また、教育に政治的介入がなされ、戦前・戦中教育の復古が危惧されます。

これまで私たちは先人たちの思いや願いを胸に、部落差別をはじめ、あらゆる差別撤廃にむけ運動をすすめてまいりました。日教組香川の皆様とも協働したとりくみをすすめてまいりました。今後も子どもたちの生きる権利、学ぶ権利を守るべく連帯したとりくみをすすめてまいる決意であります。



「人権と共生の社会」の実現をめざして

香川県人権・同和教育研究協議会 会長 奈良 博史

香川県人権・同和教育研究協議会は、「人権と共生の社会」の実現をめざし、「差別の現実から深く学ぶ」ことをとおして、教育・保育内容の創造、地域の教育力の向上に努めています。

子どもたちの確かな未来のために、すべての人の人権が保障されるよう、これまで取り組んできた同和教育の成果と手法を生かし、人権教育・啓発を推進してまいります。



さらなる人権教育の充実・深化を

NPO法人香川人権研究所 理事長 山下 隆章

これまで貴組合が熱心に取り組んできた子どもたちへの人権・同和教育推進に敬意を表します。

近年、インターネット上の識別情報の適示や当事者への誹謗・中傷等に見る人権問題は、少なからず学校現場にも影を落としています。さらなる人権教育の充実・深化を期待しています。

2025年が、皆様方にとって飛躍の年になりますようご活躍を心よりお祈り申し上げます。



応援します、日教組香川

され、裁判結果は確定しました。

なりすまし団体は、法的に「日教組香川」の名称を使用できません。

「日教組香川三観地区教職員組合」は、日教組、日教組香

川とは全く関係のない団体です。ご注意ください。

また、「日教組香川三観地区教職員組合 高橋敦」も、全く日教組、日教組香川とは関係ありません。そして、日教組香川の組合員でもありません。ご注意ください。

名称不使用裁判確定

11.26学習指導要領改訂にむけたシンポジウム&院内集会 カリキュラム・オーバーロードの克服を

11月26日、日教組は、参議院会館にて学習指導要領改訂にむけた院内集会を開催しました。対面での参加が全国の単組から対面で150人、国会議員20人（秘書参加含む）、Webによる視聴者161人でした。日教組香川からも嶋村委員長が参加しました。

現在、学習指導要領の改訂を前に、現行の学習指導要領の問題点を「カリキュラム・オーバーロード」という言葉でとらえる動きが現場と文科省の双方ではじまっています。この問題点と課題について東京学芸大学の
大森直樹さんからお話をいただきました。学習指導要領と同時に改定される標準時数のありかたに着目し、現在多くの義務教育学校では小学4年から中学3年まで1日に6時間の授業をしているが、それは子どもの生活に合っているのかという視点で研究されてきたことについて講演がありました。

シンポジウムでは、コーディネー

ター：共同通信社編集委員の名古屋隆彦さん、パネリスト：大森直樹さん、柏原登希子さん（ふえみん婦人民主新聞記者・保護者）、水本王典さん（現場教員）がカリキュラム・オーバーロードをめぐる問題をどうとらえるか、不登校の子どもが増えていることとの関連、そして私たちが今後どうするべきなのかをテーマに論議しました。

そして、まとめとして、「学習指導要領の内容だけでなく、標準時数について考えなければならない。6時間授業は苦痛ではない子もいるが、大多数の子どもはつらいと感じている。たくさん学ぶことはよいという



大森直樹さん（東京学芸大学）

ことについて真剣に考えなければならない。少なく教えて深く学ぶという発想に転換していきたい。部活動の扱いや高校の学習指導要領についても注視していかなければならない。」等々が出ました。



動画はQRコードで



左端はあべ文科大臣

参加者を前に、あべ俊子文科大臣から教職員の処遇改善、働き方改革の加速化、教職員定数改善を最重要課題としている等の挨拶があり、自民党・公明党・立憲民主党・国民民主党・社民党・日本維新の会から代表して参加した国会議員が挨拶されました。

集会では、小学校教科担任制の中学年への拡大や中学校の生徒指導担当教員の配置拡充などにむけ、教職員定数の改善をすみやかに行うとともに、中学校・高等学校も含めた少人数学級の計画的な整備を実現することや、いわゆる「3分類」に基づく業務の適正化の基盤に加え、学校教育を支える事務職員など少数職種

11.27教育予算拡充を求める全国集会開催

教職員定数の改善や教員の 処遇改善などのアピールを採択

11月27日、参議院会館において日本教職員組合が加盟する「子供たちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会（通称：子ども支援連絡協議会）」が全国集会を開催しました。文科大臣をはじめとした文科省政務三役と国会議員の他、教職員・教育関係者など、約300人の参加者となり、日教組香川からも嶋村委員長が参加しました。

図ること、教員の処遇改善として教職調整額を大幅に引き上げること、などのアピールが採択されました。そして、教育関係団体として国会議員など各方面に要望活動を行なうことを確認して、集会を終えました。

子どもたちは、どこで生まれ、どこで育っても等しく学ぶ権利があります。日教組は子どもの権利条約の理念実現をめざし、子どものゆたか

な学びの保障にむけ、教職員の長時間労働是正をはじめ教育環境整備等、子どもをとりまく課題の解決にむけ、関係機関と連携し、教育の充実を引き続き求めていきます。



アピールはQRコードから



立憲民主党からは小川淳也幹事長が出席し挨拶。嶋村委員長(左)と握手。

県教委との交渉により給与改定等が確定しました

1 本年の民間給与との較差に基づく給与改定等

(1) 月例給（給料表、諸手当）【令和6年4月から遡及適用】

給料表を勧告どおり引上げ

- ※ 給料表を基礎としている会計年度任用職員は行政職の正規職員の給料の平均改定率より給与改定を行う。ただし、前年度と同様、以下のいずれかに該当する者は遡及対象外であり、令和7年1月から給与改定を行う。
 - 任期が3か月以内の職員
 - 勤務時間が週15時間半未満の職員
- ※ 上記以外の会計年度任用職員（非常勤講師、時間講師等）の改定内容は、上記の改定率を基に検討中

(2) 期末・勤勉手当【令和6年12月から適用】

勧告どおり年間支給月数を引上げ

- ・定年前再任用短時間勤務職員以外：
 - 4.5月分⇒4.6月分（期末手当を0.05月分引上げ、勤勉手当を0.05月分引上げ）
- ・定年前再任用短時間勤務職員：
 - 2.35月分⇒2.4月分（期末手当を0.025月分引上げ、勤勉手当を0.025月分引上げ）

(3) 在宅勤務等手当【令和7年4月から適用】

勧告どおり導入

給料表の初号付近の号給をカットし、早期昇格者等の給与を改善する。

②扶養手当

配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る手当額を引き上げる。

③単身赴任手当

採用に伴い支給要件を満たした職員を支給対象に含める。

2 定年前再任用短時間勤務職員等の給与

定年前再任用短時間勤務職員等が支給対象外となっていた諸手当のうち、住居手当、及びへき地手当等について、新たに支給対象となるよう改正を行う。

3 勤務時間の見直し【令和7年4月から実施】

(1) 育児部分休業制度の時間単位の変更

育児部分休業制度の単位時間を30分から15分に変更する。

(2) 小学校3年生までの子を対象とした育児部分休業に相応する制度の新設

小学校就学の始期から小学校3年生までの子を養育するための育児部分休業に相応する制度として、子育て部分休暇を新設する。

(3) 会計年度任用職員の病気休暇の処遇改善

病気休暇(有給)が最大6日/年しかないことについて、職場での感染防止の観点も考慮し、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなど一部の感染症による病気休暇に限り、6日を超えても有給休暇とする。

2 給与制度のアップデート【令和7年4月から実施】

(1) 月例給（給料表、諸手当）

勧告どおり改正を実施

①給料表

会計年度任用職員の給料(報酬の額) 地域手当相当額抜き

給料表を基礎としない職

職	報酬単位	報酬額(円)		改定額(円)
		現行	改定後	
非常勤講師(週30時間勤務)	月額	218,698	224,494	5,796
ジョブ・サポート・ティーチャー(週30時間勤務)				
特別支援教育支援員(週30時間勤務)	月額	190,417	195,464	5,047
非常勤寄宿舎指導員(週30時間勤務)				
非常勤寄宿舎栄養士(週30時間勤務)	月額	179,740	184,504	4,764
生徒寮管理員(週30時間勤務)				
非常勤講師(週20時間勤務)	月額	145,799	149,663	3,864
非常勤講師(週15時間30分勤務)	月額	112,994	115,989	2,995
非常勤講師(週15時間勤務)	月額	109,349	112,247	2,898
非常勤寄宿舎指導員(週6時間勤務)	月額	38,084	39,093	1,009
特別支援教育支援員(週35時間勤務)	月額	255,148	261,910	6,762
特別支援教育支援員(週8時間勤務)	月額	58,320	59,866	1,546
特別支援教育支援員(週5時間勤務)	月額	36,450	37,416	966
特別支援教育支援員(週3時間勤務)	月額	21,870	22,450	580
特別非常勤講師(大学教授)	時間額	7,100	7,278	178
スクールカウンセラー(大学教授・精神科医)	時間額	6,274	6,431	157
スクールソーシャルワーカー(大学教授・精神科医)				
教育相談体制支援業務(スーパーバイザー)	時間額	5,534	5,672	138
特別非常勤講師(大学准教授)				
スクールカウンセラー(臨床心理士・公認心理師)	時間額	4,887	5,009	122
スクールソーシャルワーカー(社会福祉士・精神保健福祉士)				
障害者雇用トータルサポーター	時間額	4,698	4,817	119
特別非常勤講師(大学講師)				
時間講師	時間額	2,947	3,026	79
特別非常勤講師(その他)				
スクールサポートチーム	時間額	2,719	2,791	72
スクールカウンセラー(その他)				
スクールソーシャルワーカー(その他)	時間額	2,620	2,689	69
障害者雇用トータルサポーター(その他)				
幼児教育スーパーバイザー	時間額	2,703	2,775	72
時間講師(初任者指導)	時間額	1,576	1,576	0
幼児教育研修指導員	時間額	1,600	1,600	0
部活動指導員	時間額	1,465	1,504	39
副校長・教頭マネジメント支援員	時間額			
非常勤寄宿舎指導員	時間額			

※1：R6.4への遡及改定については、①任期が3月を超えていること②週当たりの勤務時間が15時間30分以上であることが条件である。

そのため、条件に合致しないものについてはR7.1~の改定となる。(そもそも週当たり15時間30分未満のものは緑色で着色)

※2：黄色で着色しているものについては、単価改定の根拠がR7.4~のものであるため、改定はR7.4~である。

授業で使える小技や小ねた⑤⑥(分かりやすい割合の解説(5))

石原清貴(元小学校教員)

・今回の話

今回のお話は、「全体に対する部分の割合(分布の倍)」です。分布の倍は最もよく使われる割合で基本的には〇〇率と呼ばれます。例えば<投票率は投票した人数÷有権者数>です。あるいは<欠席率は欠席人数÷クラスの人数>で求められます。確率(確かさの割合)は<その事象が起こる数÷全体的場合の数>の事です。つまり世間で使われ目にする統計データの多くは、<部分÷全体>で求められる、<全体の中に部分がどれだけ分布(占有)しているのかの割合>なのです。

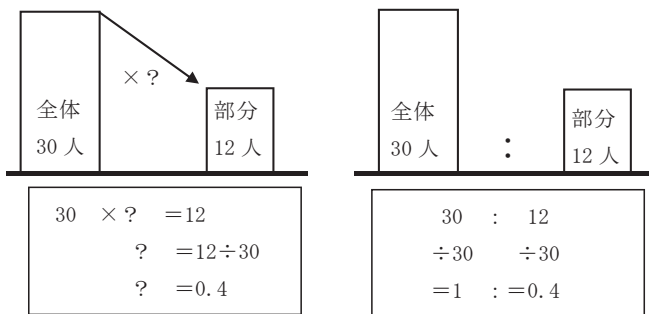
先日も統計の勉強をしている中学生が「先生、相対度数って何の事?」と聞いてきました。

「ああ、それ、全体を1とした時の部分の割合のことだよ!」と行ってもピンときません。そこでボール投げの表を見ながら説明をして、計算すると、「ああ、そういうことだったのだ。」と一応納得してくれました。がしかし、なぜ3人を30人で割るといいのかについてはあまり分かってないようでした。

1組のボール投げの記録(30人)

階級	人数	相対度数(割合)
10 ㊦から 20 ㊦	3人	$3 \div 30 = 0.1$ 10%
20 ㊦から 30 ㊦	12人	$12 \div 30 = 0.4$ 40%
30 ㊦から 40 ㊦	9人	$9 \div 30 = 0.3$ 30%
30 ㊦から 40 ㊦	6人	$6 \div 30 = 0.2$ 20%

実は割合が腑に落ちていないのは「どうして部分を全体で割ればいいのか?」という根本的な理屈が分かっていないからだと思われます。そこで相手が中学生なので次のように2つの解き方を説明しました。一つは「全体に対と部分の倍関係を求める方法です。もう一つは比で説明する方法です。その中学生は比を使っての説明が分かりやすかったようです。



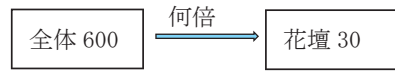
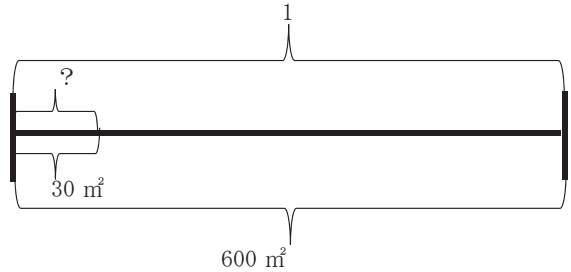
比での説明の方が全体を1とした時の部分の割合という捉え方が簡単にできます。しかし、5年生では比を扱っていません。そこでこれまでの学習である倍関係を使って説明することになります。

啓林館の教科書では百分率という小単元で「600㎡の公園の中に、30㎡の花壇があります。花壇の面積は公園全体の何%ですか?」と



石原清貴氏

というような問題とか、「5年生が105人いて楽器の演奏をした人が42人、楽器を演奏した人は5年生全体の何%ですか?」という問題で出題されています。そして、下のような線分図と関係図を使って説明しています。

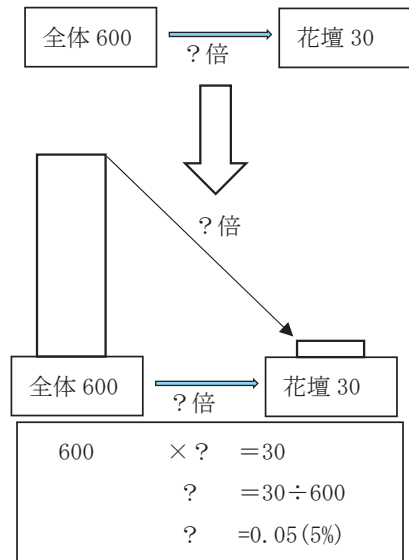


線分図が表わしている事柄は「600を1と見た時30はいくつに見えるのか?」ということです。この問いかけはどちらかというと「比的」な問いかけで、 $600 : 30 = 1 : ?$ と表わした方が分かりやすいのです。それに対して関係図は倍関係を問うています。

比を学習していない段階では線分図の理解は難しいのです。それは線分図の仕組みが比を前提とした図であるためです。教科書も線分図では倍関係を掴ませるのは難しいと考えているのでしょうか?線分図と関係図を併記して教える方法をとっています。

その点、にらめっこ図は倍関係の割合にも比の割合にも使えるのでとても便利なのですが、今は教科書通り授業をしないといけない時代なので、使いにくいかも知れません。しかし、関係図はすぐににらめっこ図に変身出来ます。先ほどの問題でそのやり方を説明します。

<関係図>



つまり、関係図の上に量を表わす棒を立てらせるだけでにらめっこ図に変身するのです。

これだけで、割合の理解がうんと良くなります。一度お試しく下さい。

気持ちよく 安心して 働けていますか？
JTU-カフェ&電話相談会

人事異動
相談も
行います

Open → 1月16日(木) **18:30 ~ 20:00**

@ 日教組香川事務所(高松市中野町 15-24 佐藤ビル1F)

毎月1回【JTU-カフェ】を **Open** しています！
 飲み物とお菓子を用意してお待ちしております。ぜひお気軽にお越しくださいね。
 組合員でない方も大歓迎です！ただし、お茶代 **500円** いただきます。
 引き続き電話・FAX での相談も引き続き承ります。
TEL: 0120-27-5925 FAX: 087-802-1642

パワハラ、セクハラ、マタハラ等、職場の人間関係で気になること
 など、お気軽にご相談ください。相談には、日教組香川役員、臨床
 心理士が対応させていただきます。

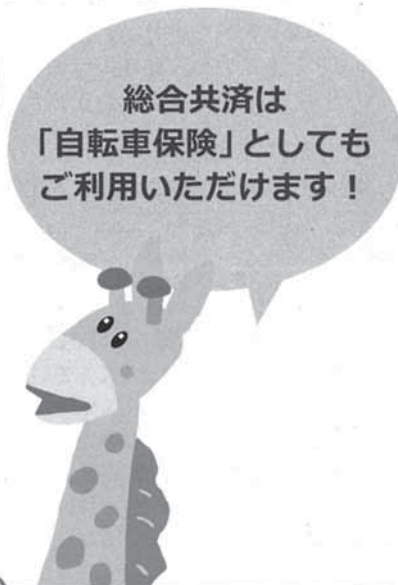
総合共済

月掛金 **900円**

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？

<p>日常の生活で</p> <p>「個人賠償責任補償」が あなたとご家族を守ります</p>	<p>お子さまが 通学中に</p> <p>「教職員賠償責任補償」が あなたを守ります</p>	<p>家庭訪問 中に</p>
---	--	--------------------



総合共済なら、日常の賠償事故も
 業務中の賠償事故も
最高 3,000 万円まで補償！

それ以外にも
 役立つ補償が10種類
 ついてます！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。
 ※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧のうえ、制度内容をご確認ください。

承19-企-25(1910) SJNK19-08956(2019.11.01)

資料請求はこちらから
 スマホからもカンタンです！



教職員共済

厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館
 電話 **0120-27-8140** FAX **0800-200-2207**

2026年度教員採用試験(2025年実施)

対策講座受講生募集開始!!

2024年10月より、今年も県内3地区で開催中

日程
前期分

大川会場		高松会場		丸亀会場	
長尾公民館		ふらっと仏生山 (高松市仏生山交流センター)		マルタス (丸亀市市民交流活動センター)	
専門教養対策 ・ 集団面接対策 ・ 教育諸課題 ・ TAC講座視聴 ・ 第1次試験直前対策 ・ 第2次試験直前対策 ・ 模擬授業等 (各回の詳細はお問合せください)					
1	10/15(火) 19:00~21:00	1	10/26(土) 13:00~16:00	1	10/24(木) 19:00~21:00
2	11/19(火) 19:00~21:00	2	11/23(土) 13:00~16:00	2	11/28(木) 19:00~21:00
3	12/17(火) 19:00~21:00	3	12/28(土) 13:00~16:00	3	12/26(木) 19:00~21:00
4	1/21(火) 19:00~21:00	4	2/1(土) 13:00~16:00	4	1/23(木) 19:00~21:00
5	2/18(火) 19:00~21:00	5	3/8(土) 13:00~16:00	5	2/27(木) 19:00~21:00
6	3/18(火) 19:00~21:00	6	3/29(土) 13:00~16:00	6	3/27(木) 19:00~21:00

講座開講場所、内容、日程(予定) 変更する場合があります。最新日程はHPでご確認ください。 変更

- ◆主催:日教組香川教職員組合(日教組香川)
- ◆講師:日教組香川組合員(現職教員、OB等) 資格の学校 TAC 講師(講座録画視聴)
- ◆対象:香川県の教員をめざす講師の方々 (臨時採用教職員、非常勤講師)等
- ◆定員:各会場10名程度
- ◆申込期限:随時受付、定員になりしだい受付終了します。
- ◆受講要件:日教組香川組合員になっていただき組合費を納入すると受講ができます。 組合費は、1000円/月です。加入月から納入してください。「給与天引き」もできます。
- ◆申込方法等詳細は、下記までご連絡を
電話 0120-275-925
090-7757-2706
メール jtukagawa@circus.ocn.ne.jp

「資格の学校 TAC」は、40年以上蓄積した合格するための独自メソッドを活用し、毎年多くの合格者を輩出している資格取得の専門予備校です。
3年前から、この TAC と日教組がタッグを組み、教員採用試験対策講座を開催します。日教組香川では、この講座の配信を録画し、講座で視聴します。なお、TAC の教員採用対策では、一番低額な講座で54,000円(通常受講料・教材費・税込)となっています(HP から)。しかし、この対策講座受講は組合費だけでOKです。

受講者2次 合格者8人!

(県外1人含む)
(小4人、中音2人、中体2人)



日教組香川はあなたの夢を実現するためのサポートをします。

お申し込み、お問い合わせは



または ☎ 0120-27-5925 まで